

実ケ谷・千駄野ほ場整備事業通信 第5号

令和8年3月27日発行 実ケ谷・千駄野ほ場整備組合長 江口泰夫
白岡市 生活経済部 農政課 土地改良担当



～実ケ谷・千駄野ほ場整備組合総会を開催し工事内容等を説明しました～

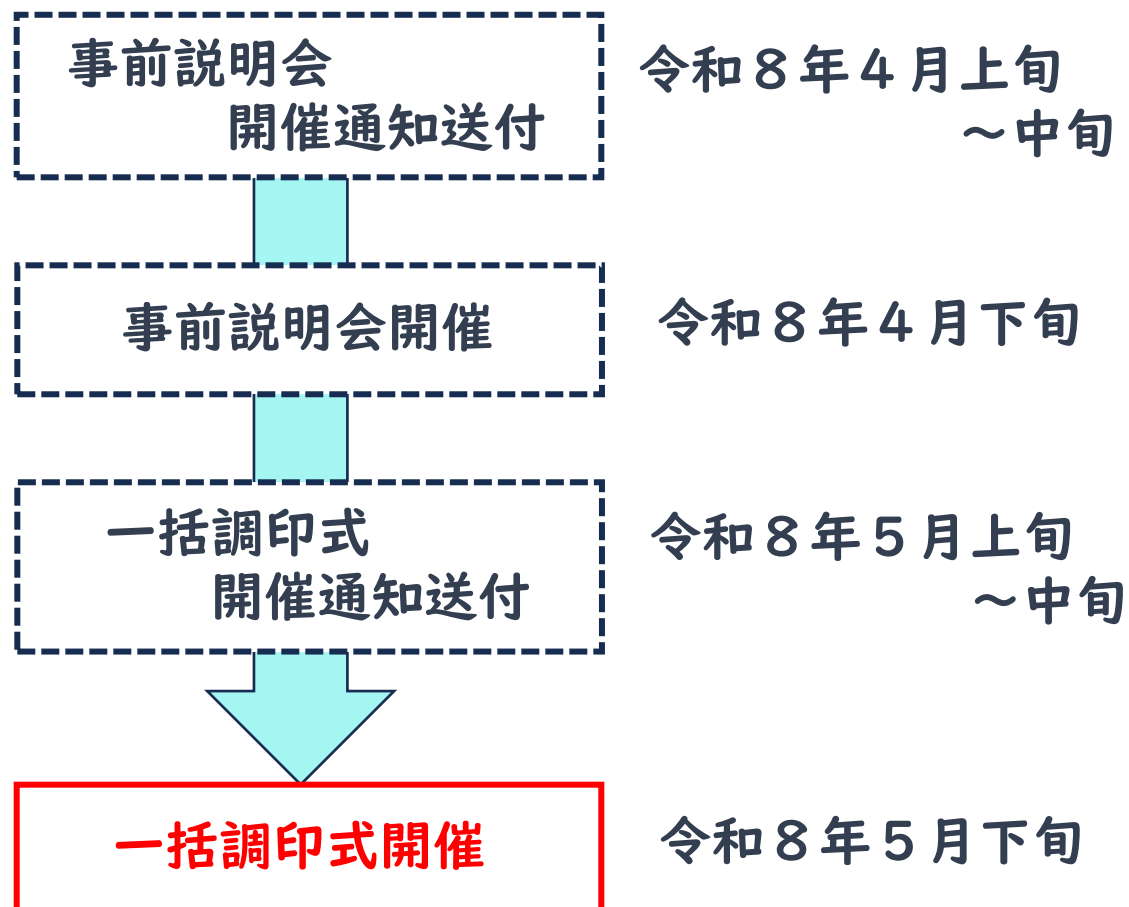
組合長あいさつ

令和8年3月15日（日）に実ケ谷・千駄野ほ場整備組合総会を開催し、埼玉県春日部農林振興センターから工事や今後のスケジュールについて説明を行いました。

今後は一括調印式等の土地の寄付採納手続きに向けて準備をして参ります。

引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

一括調印式スケジュール



組合からのお願い

見沼代用水土地改良区の賦課金納入通知書が届いている土地については、用地の寄付によって耕作面積が減少するため、**賦課面積を変更する必要があります。**
賦課面積を変更するためには、**区域除外の手続きが必要です。**

区域除外を行うためには、決済金の支払いが必要となりますが、事業の趣旨を鑑み、事業区域内における組合員全員の賦課金に未納がない場合に限り、決済金が免除される見込みとなっています。

地権者の皆様におかれましては、賦課金の納入を忘れずに行っていただきますようお願いいたします。

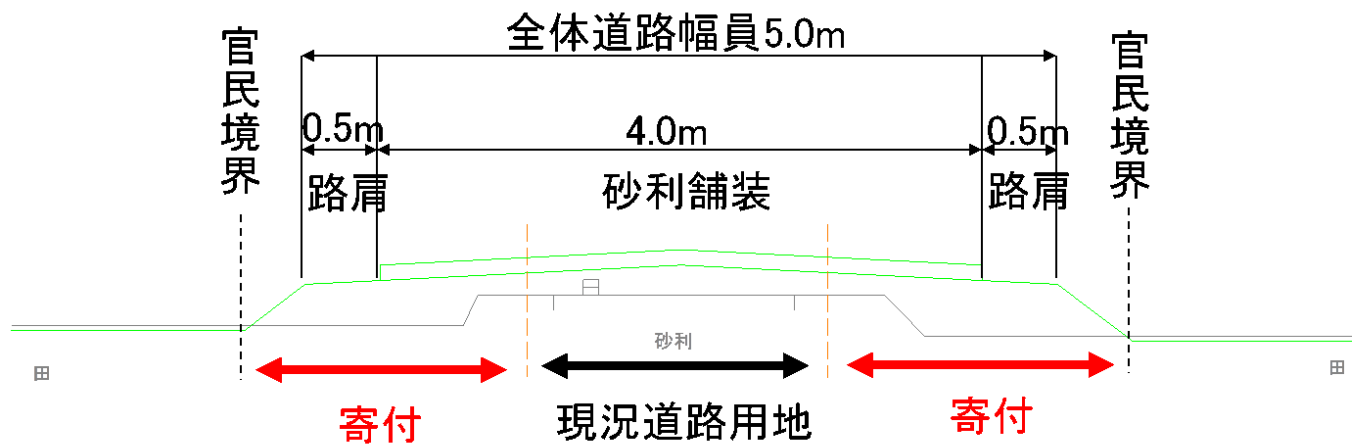
なお、**事業地内に1人でも未納の方がいらっしゃる場合には、決済金は免除とならず、個人的に決済金をお支払いいただくか、もとの賦課面積のまま賦課金をお支払いいただく可能性があります。**
あらかじめご了承ください。

工事内容

事業計画地内の道路と用排兼用水路が下のよう改善します！

01 道路工

標準断面図



※寄付幅は路線によって異なります。

施工イメージ

<整備前>

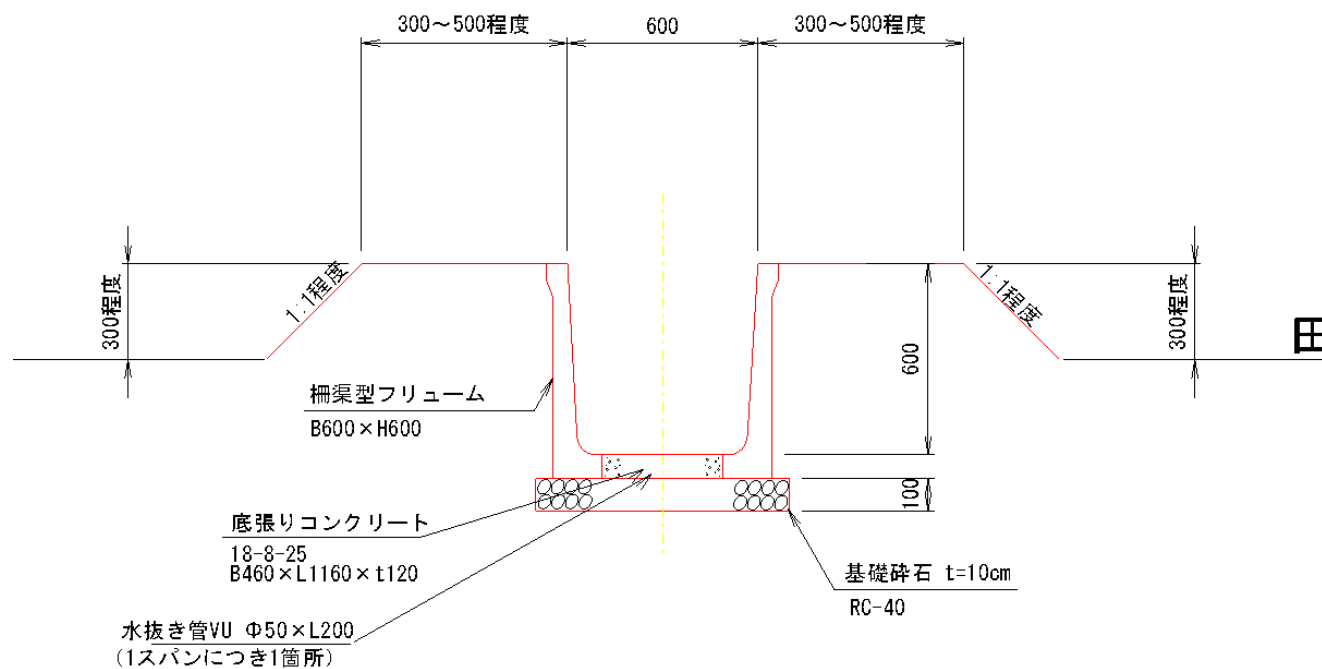


<整備後>



02 用排兼用水路工

標準断面図



施工イメージ

<整備前>



<整備後>

